

質疑回答書

2023年8月4日

参加者各位

町田市長 石坂 丈一

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

【件名】 町田市生活保護受給者及び生活困窮者等に対する就労準備支援事業業務委託	
【担当者】 金子	【電話】 042-724-4013
質問内容	回答内容
【1】 提案書、企画書等について情報公開請求があった場合は原則公開とされていますが、町田市情報公開条例第2章第5条「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある」場合は非開示となりますか。また一部開示の場合でも、同条項を考慮し法人独自のノウハウなど当法人のプロポーザルの競争上の地位を害するおそれがある記載は非開示となりますでしょうか。	【1】 本プロポーザルにおける提出された提案書、企画書等については、町田市情報公開条例に基づく情報公開請求があったときは、条例に基づき原則として公開します。
【2】 委託業者が現行の業者から変更となった場合、引継ぎはどのように行われることを想定されていますでしょうか。（特に引継期間、現在の事業利用者の引継ぎ方について）。	【2】 本プロポーザルを経た契約締結後、速やかに引継ぎ作業を開始していただくと共に、事業利用者には文書にて周知いただきます。その後、2023年9月30日をもって、引継ぎ作業を完了していただきます。